



聽覺障害

1 聴覚障害とは？

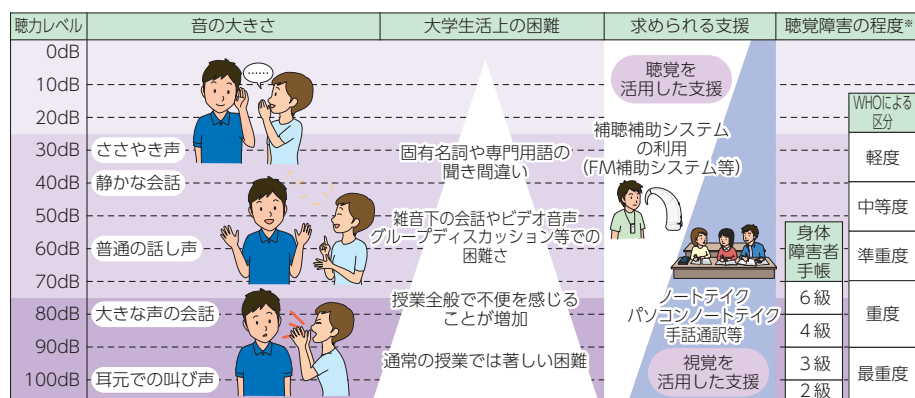
音をきく、または感じる経路になんらかの障害があり、話し言葉や周囲の音がきこえなくなったり、ききづらくなる状態を「聴覚障害」といいます。聴覚障害のある学生は、話し言葉のきき取りに困難を示すことが多いため、大学生活においては授業中に先生の話がわからないなどの問題が生じます。

※「きく」という表現には「聞く（音が耳に入ってくる）」「聴く（集中して耳を傾ける）」など、いくつかの漢字が用いられます。ここではこうした複数の意味合いを込めて「きく」という表現を用いています。

聴覚障害の程度

聴覚障害の程度は、デシベル [dB] という単位を用いて表します。0デシベルは、聴覚に障害のない成人の聴力の平均を表しており、数字が大きくなればなるほど聴力損失の度合いが大きくなります。また、聴覚障害があると音がゆがんだり途切れたりすることが多く、補聴器や人工内耳を用いても明瞭にきこえるわけではありません。

下図は、聴覚障害の程度とそれによって引き起こされる大学生生活上の困難や求められる支援の例を示したものです。聴力の状態は学生によって異なり、障害の程度のみで学生の抱える困難を把握することは難しいですが、一般的には聴覚障害の程度が重くなるほど視覚的な手がかりが重要とされます。ただし聴覚障害の程度が軽い場合でも、ビデオの音声やマイクを通した音声などはきき取りづらいため、本人との対話の中で具体的な支援方法を決定していく必要があるでしょう。



(※世界保健機構 (WHO) による区分ならびに身体障害者福祉法を元に作成)
([dB] (デシベル) = 音の大きさを表す単位)

図1 聴覚障害の程度と求められる支援

【参考】学校教育法施行令（第二十二條の三）では、聴覚障害の定義について以下のように定められています。しかし、実際には障害の程度に関わらず、困難に応じた配慮事項を検討していく必要があります。

「両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によって通常の話声を解することが不可能または著しく困難な程度のもの」

■コミュニケーション手段

聴覚障害のある学生とのコミュニケーション手段には、口話（こうわ）、筆談、手話等の他、身振りや空書（くうしょ・そらがき）など様々な方法を用いることができます。一般的に聴覚障害イコール手話と思われがちですが、高校まで特別支援学校等に通わず、地域の学校で教育を受けた学生の中には、手話を用いずに口話や筆談を主なコミュニケーション方法としていることも少なくありません。各コミュニケーション方法の概要と使用上の留意点は次のとおりです。

なお、補聴器・人工内耳の特性やコミュニケーション上の配慮については、P. 97を合わせて参照してください。

〈口話（こうわ）を用いる方法〉

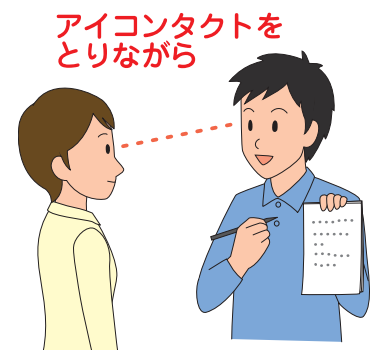
口話とは、音声言語を主な媒体としてコミュニケーションをとるもので、聴覚障害のある学生は口の形や補聴器を通してきこえてくる音、あるいは話の文脈等を頼りに会話の内容を理解します。一方、聴覚障害のある学生から発信する場合には、主に発声等の手段で情報を伝えます。この場合、聴覚障害のある学生に口元が見える状態で母音アイウエオの形を見分けられるように口を大きく開けてはっきりと話をし、内容が伝わったかどうか確認しながら話し合いを進めます。

また、聴覚障害のある学生の発音が不明瞭できき取りづらい場合には、わかったふりをせず、くり返しになってもきき返すなどして確実にコミュニケーションがとれるように注意してください。状況に応じて筆談を併用したり、ポイントを紙に書くなどの工夫があっても良いでしょう。

〈筆談を用いる方法〉

話の内容を紙やホワイトボードに書いて伝える方法で、口話を併用しながら部分的に書く場合と、話を全部書きながら伝えた方が良い場合があります。

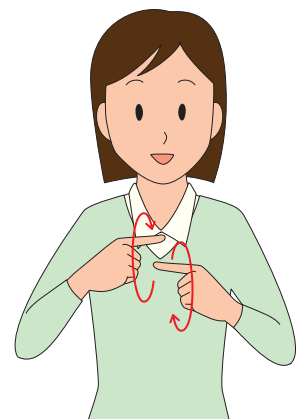
基本的には話をする人が紙に書く方法をとりますが、複数名の会話で聴者同士のやりとりも多くなされる場合には、その内容を書いて伝える補助者を配置しておくこと、コミュニケーションがよりスムーズになります。



〈手話を用いる方法〉

手指や顔の表情などを用いて伝達する手段で、五十音に対応する指文字と手話単語にて構成されています。入学したばかりの学生の場合、手話を知らないことも少なくありませんが、手話を身につけることでコミュニケーションの幅が広がる場合も多いので、在学中に学習機会を提供できると良いでしょう。

手話の学習は英語など他の言語の習得と同様に長い時間がかかりますが、覚えた単語を一つでも使用していくことで、聴覚障害のある学生との距離は縮まります。また、手話で話せるコミュニティがあることも聴覚障害のある学生の心理的安定につながるため、学生同士の手話学習会なども企画していくと良いかもしれません。



■聴覚障害のある学生への支援

聴覚障害のある学生の多くは、授業受講をはじめとする大学生活の様々な場面で困難を抱えています。そのため、「FM補聴器」や「FM送信機」などの組み合わせによる補聴援助システムを用いてきこえを補ったり、「ノートテイク」や「パソコンノートテイク」「手話通訳」などの視覚的な「情報保障」(*)を用いて授業の内容を伝えるなど、本人の困難さに応じた支援が必要とされます。

※「情報保障」とは、手話や文字などを利用して周囲の音情報をきこえない人に伝えたり、逆に手話や文字などを利用して発せられた発言を音声に変えるなどして、その場にいるすべての人々の「場」への対等な参加を保障する取組のことを指しています。本稿では、手話通訳やノートテイクなど、聴覚障害のある学生の授業参加を保障する取組を総称して「情報保障」、これを担う人のことを「情報保障者」と呼ぶことにします。

■聴覚障害のある学生のエンパワーメント

聴覚障害のある学生は、家庭や学校で情報獲得の困難に直面していますが、これら問題が生じる構造（行動、サービス、組織、制度など）を把握し、他者と共同して問題解決を実践する経験が得られないまま進学する傾向があります。聴覚障害のある学生支援体制整備が全国的に広がり、聴覚障害のある学生は入学した時点で支援を受けられることが多くなりましたが、一方で、前述した主体的実践のありかたをも学べているとは言えません。授業で支援が十分に行き届いていない問題があり当事者からも自分のニーズに基づいた働きかけが重要であること、キャリア形成や卒業後の職場改善への取組を考えた時に、エンパワーメントの視点から聴覚障害のある学生を支援することが重要になると考えられています。「エンパワーメント」とは、「抑圧されてきた人々自身が、支援者の助けを借りながら、対話と学習を通して自身が置かれている状況を客観化し、自覚し、主体的に変革していく過程」のことです。エンパワーメントの構成要素には、次の3つの側面があるとされています。

- ・個人の側面：自己効力感、自尊感情、権利の自覚、批判的思考
- ・対人関係の側面：主張する、援助を求める、問題解決、新しいスキルの実践、資源のアセスメント
- ・政治・地域の側面：政治的活動／参加、応酬、貢献、統制

また、これらを実現するために、次の4つの要素が重視されています。

- ・人間関係への参加が自尊心を促進する
- ・適切なカミングアウトが他者へ援助を求めていくことを可能にし、孤独を取り除く
- ・当事者自身が、他者の回復（癒し）に貢献する力をもっていることの経験を促す
- ・そのために日常的に、障害、対処技法、社会資源に関する情報に触れる場が用意されている

聴覚障害のある学生の支援に関わっていると、長年の音声による情報やコミュニケーションのバリアによって、「人間関係への参加」が制限され、「弱さ」も含めて自己を語る「カミングアウト」が適切にできず、「他者の回復に貢献したり社会を変革する力を持っている」ことを見いだせない学生が多いことに気づかされます。

そこで、聴覚障害のある学生には、「情報保障」による支援だけでなく、「エンパワーメント」の視点で情報保障をよりよくする主体としての成長を促す取組も重要となってきます。例えば、「個人の側面」は、聴覚障害のある学生と支援学生が対等な関係を築けるような交流会をひらく、「対人関係の側面」は、聴覚障害のある学生が情報保障に関わる自身の行動を省み、その背景にある自分の人生体験ともつなげて語り合う場を作ること、「政治・地域の側面」は、情報保障の問題をロールプレイングでとりあげて聴覚障害のある学生からいかに貢献するのかを検討することなどが挙げられます。こうした具体的な実践例について、関連情報の【聴覚障害】のウェブ（P. 262）で詳しく紹介しています。

エンパワーメントは、「教育」の側面を強く帯びています。聴覚障害のある学生の行動や生活を見ていると、情報保障だけでなくエンパワーメントのニーズもあることが少なくありません。聴覚障害のある学生が自立し、共生社会の実現の担い手として成長できるように、エンパワーメントの視点で関わってみましょう。

2 場面一覧

支援が必要な場面		どのような困難があるか	どのような支援が考えられるか	支援例	
I. 入学まで	1. 受験前相談・オープンキャンパス	<ul style="list-style-type: none"> 入学後の支援体制についての情報がない どこに相談をすれば良いのかわからない 大学に連絡を取っても部署によって対応が異なる 入試時の配慮について明確な答えが得られない 	<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせへの対応 受験前相談の実施 	P. 71	
	2. 入学試験	(1) 入学試験全般	<ul style="list-style-type: none"> 注意事項をきき逃す、質問や注意があったことに気づかない 	<ul style="list-style-type: none"> 注意事項等の文書による伝達 手話通訳者の配置 補聴器または人工内耳の装用 	P. 75
		(2) 外国語リスニング試験	<ul style="list-style-type: none"> 問題の内容がわからない リスニング免除者の扱いが明らかでない 	<ul style="list-style-type: none"> リスニング試験の免除 聴取方法の変更 	P. 77
		(3) 面接時	(個別面接の場合)	<ul style="list-style-type: none"> 面接担当者の質問がわからない 本人の回答が通じない 	<ul style="list-style-type: none"> 情報保障者の配置 面接担当者による配慮
	(集団面接の場合)		<ul style="list-style-type: none"> 周りの受験生の発言がわからない 発言のタイミングがつかめない 	<ul style="list-style-type: none"> 情報保障者の配置 面接担当者による配慮 他の受験生への説明、ルールの明示 	P. 80
	3. 合格し入学	(1) 入学準備期間	<ul style="list-style-type: none"> 入学後の授業についていけるか不安がある 	<ul style="list-style-type: none"> 入学前相談の実施 支援体制の構築 情報保障体制の構築とコーディネート 	P. 81 P. 85 P. 87
(2) 入学式・オリエンテーション		<ul style="list-style-type: none"> 話されている内容がわからない 	<ul style="list-style-type: none"> 情報保障者の配置 オリエンテーションでの配慮 	P. 90	
II. 学習支援	1. 授業全般	<ul style="list-style-type: none"> 教員の話がわからない 授業についていけない 	<ul style="list-style-type: none"> 授業における支援 情報保障者の配置 きこえに配慮した授業展開(補聴器・人工内耳・補聴援助システムなど) 軽度・中等度・準重度の聴覚障害のある学生への配慮 授業における聴覚障害のある学生のニーズ把握 	P. 92 P. 94 P. 97 P. 101 P. 103	
	2. 外国語の授業	<ul style="list-style-type: none"> リスニングや会話授業についていけない 支援者の確保が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 本人との打ち合わせ 授業担当教員との打ち合わせ 支援者の確保 	P. 105	
	3. ビデオ教材を利用する授業	<ul style="list-style-type: none"> 通常よりも音声のきき取りが難しい ノートテイクや手話通訳では対応が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ビデオ教材への字幕挿入 書き起こし原稿の配付 	P. 108	

支援が必要な場面	どのような困難があるか	どのような支援が考えられるか	支援例	
Ⅱ. 学習支援	4. ゼミ・グループ討議	・集団での討議についていけない	・学生による協力 ・資料の配付 ・座席配置の検討 ・質の保障	P. 109
	5. 定期試験・レポート	・試験やレポートに関する情報が伝わらない(レポート課題・試験日程・注意事項等) ・試験時の注意事項をさき逃す、質問や注意があったことに気づかない ・リスニング試験の内容がわからない	・実施上の注意 ・情報保障者の配置	P. 111
	6. 実験・実習	・注意事項が伝わらない ・危険を察知することができない	・実施上の注意 ・危険箇所の伝達 ・その他の工夫	P. 112
	7. 学外実習	・実習先の確保が難しい ・支援者の確保が難しい	・実習期間前～中～後の支援	P. 113
	8. 通信課程に在籍する聴覚障害のある学生への支援	・通信課程独自の困難がある	・聴覚障害のある学生のニーズ把握 ・スクリーニング科目等の情報保障者の確保 ・ウェブ配信動画に字幕をつける	P. 116
Ⅲ. 環境整備	1. 施設・環境の整備	・非常時の情報が得られにくい ・教員の音声を明瞭にきくことができない ・情報保障に特別な備品や消耗品が必要となる ・急な連絡を取ることができない	・日常生活上必要な機器等の整備	P. 118
	2. 人的環境の整備	・教職員の理解が必要になる ・周囲の学生の理解が必要になる ・支援学生との関係を作るために工夫が必要 ・他の障害学生と知り合う機会が少ない ・手話通訳などの専門的支援を確保しにくい ・聴覚障害関連の情報を得にくい	・教職員の理解 ・周りの学生の理解と成長 ・学外機関との連携	P. 119
Ⅳ. 学生生活支援	・コミュニケーションが苦手 ・ことばの獲得に時間がかかる	・安心して相談できる体制 ・当事者同士の出会いを支える ・手話で話せる場をつくる	P. 122	
Ⅴ. 就職支援・キャリア形成支援	・就職活動に関する情報が得られにくい ・聴覚障害者の就職状況に関する情報が少ない ・就職先に対して障害に関する説明をうまくできない	・就職情報へのアクセス支援 ・キャリアサポートプログラムの提供	P. 124	
Ⅵ. 災害時の緊急対応	・緊急を知らせる放送や避難誘導に関する情報が伝わりにくい ・テレビ・ラジオなどの音情報がかめない ・聴覚障害であることがわからず、周囲からの手助けを得づらい	・緊急情報配信の体制 ・コミュニケーション・ツール情報機器の活用 ・防災訓練・防災教育の実施	P. 127	